

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	関東化学株式会社	事業所名	草加工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	委託先を選定する際にISO14001やグリーン経営認証等の取得を基準の1つとしています。			○	○	○
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認	新規選定する際は、自動車地球温暖化対策計画書等の提出状況を確認しています。			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ----- ()	草加ー大牟田、草加ー札幌の路線で使用している。			○	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ()	トンキロ法により集計し、年度毎に把握している。			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	フレコンバック製品について、折りたたみ可能な通い箱を使用することとした。 積み重ねが可能となり、積載率が2倍向上			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	配車予定表により積載量を算出し、適正車種で運送会社へ発注している。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (01) 混載便利用の取組	輸送単位が小さい時は、路線便(混載便)を利用している。	○	○	○
05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (02) 他者との共同輸配送の取組	他社との共同輸配送を一部実施している。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	契約運送会社と自動車地球温暖化実施方針に関して覚書を交わし、低燃費車やデジタルタコメーター等の導入を要請している。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	契約運送会社に対し定期的に確認をしている。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	2回/年運転者教育研修会を実施し、エコドライブの実施を要請している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	営業から工場への発注(出庫)指示伝票は当日の16時までが翌日配達、16時以降は翌々日配達とルール化されている。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (02) 多頻度少量輸送の見直し	営業を含めた物流・運賃プロジェクトで検討見直しを行っている。(工場からのチャーター便により代理店在庫を増やし緊急配送の削減を実施)	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進 (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	営業を含めた物流・運賃プロジェクトで首都圏内の納品時間、周辺道路状況を考慮し、出発時間、ルート等の検討見直しを実施している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (04) 輸送トラックの待ち時間の削減	輸送トラックの待ち時間削減の検討・見直しを実施している。	○	○	○
08 物流の効率化 (02) 物流拠点の活用	出荷量の多い地区への在庫保管場所を変更している。(草加より関西地区)	○	○	○
08 物流の効率化 (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	営業を含めた物流・運賃プロジェクトで回数等の削減を検討見直しを実施している。	○	○	○
09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ()	1回／年運転者教育研修会を実施した際に、CO2抑制に関する社内規則を教育している。	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ()	工場内に整備済み(駐車場)・「アイドリングストップの励行」が記載されて入る構内注意事項を納品業者へ渡し励行している。	○	○	○